

報道関係者各位

2024年11月28日
株式会社 GOOD PLACE
(旧株式会社コスモスモア)

GOOD PLACE が推進する育児支援制度「子育て休業応援手当」が、 東京都主催の「こどもスマイルムーブメント大賞」子育て世代部門最優秀賞を受賞 育業取得者と支える同僚双方に焦点を当てた斬新な取組として東京都から評価

建物のリノベーション、オフィス構築、バックオフィス業務のアウトソーシングを通じて「より良い場」を創造する建築会社の株式会社 GOOD PLACE（旧株式会社コスモスモア、本社：東京都渋谷区、代表取締役社長：枝廣 寿雄）が推進する育児支援制度が、子供の笑顔を育む先進的な取組をおこなっている企業・団体を表彰する「令和6年度 こどもスマイルムーブメント大賞」の子育て世代部門において、最優秀賞を受賞いたしました。

今回受賞した育児支援制度「子育て休業応援手当」は2022年に新設した制度で、育業※をする従業員の業務を引き継ぎ、業務が増加する従業員への対価として、引き継ぎ者に最高10万円/月の手当を支給する内容となっています。制度導入以降、2023年度から2024年度上半期にかけて、当社の育業取得率は女性だけでなく男性従業員も合わせて100%を達成しました。2024年11月27日（水）には表彰式が執り行われ、東京都知事の小池百合子氏から表彰状ならびに楯が授与されました。

※育業：都の公募によって決まった「育児休業」の愛称



「子育て休業応援手当」等六時の当社プレスリリース：<https://www.goodplace.co.jp/news/release539/>

「こどもスマイルムーブメント」公式サイト：<https://kodomo-smile.metro.tokyo.lg.jp/>

「令和6年度 こどもスマイルムーブメント大賞」受賞概要



受賞内容：「令和6年度 こどもスマイルムーブメント大賞」子育て世代部門 最優秀賞

取組名：子育て休業応援手当

取組概要：大手企業に先駆けて2022年から、育業をする従業員の業務引継者に手当を支給（10万円/月を業務引継者で分割）

受賞理由：・育業をする本人と支える同僚の双方に焦点を当てた斬新なアプローチである点

・育業をする、しないではなく、いつから育業するかと話せる企業風土が醸成されている点

「こどもスマイルムーブメント大賞」について

こどもスマイルムーブメント大賞とは、「こどもスマイルムーブメント」の一環として、子供の笑顔を育む先進的な取組をおこなっている企業・団体を、子供部門、子育て世代部門の2部門にて表彰するものです。その功績を広く周知することで、社会全体で子供を大切に作る気運の醸成を図ることを目的としています。

・こどもスマイルムーブメントとは？

こどもスマイルムーブメントとは、幅広い主体の連携により、「チルドレンファースト」の社会を創出する東京都の取組です。企業、NPO、大学・学校等の主体が「子供の視線を大切にしたい取組」を推進し、子供を大切に作る社会気運の広がりを目指しています。

制度設計をリードした総務課課長 松井伸城より受賞コメント

このたびは素敵な賞を受賞させていただき、誠にありがとうございました。当社の取組がこのような形で取り上げていただいたことを、大変嬉しく思っております。今回、育業を取得する従業員から業務引き継ぎを受ける従業員への「子育て休業応援手当」、出産時の1カ月の「特別休暇」などの取組を評価していただきましたが、従業員の協力のもと、実際に「男性従業員が当たり前」に育業を取得する風土が少しずつ浸透してきていると感じています。特に嬉しかったことが、昨年度と今年度上半期までで女性に加えて男性従業員の育業の取得率も100%となったことです。

周りの従業員の負担軽減など継続して取り組むことは多々ありますが、当社にとっても社会にとっても少しでもより良い働く環境を築く取組を引き続きしていきたいと思っております。



管理部総務課課長 松井伸城

GOOD PLACE がおこなっている持続的な育児支援

GOOD PLACE では、従業員のライフスタイルに合わせた多様な働き方を実現するために、以前からさまざまな育児支援をおこなってきました。2022年4月に改正育児・介護休業法が施行されたことを受け、さらなる育児支援制度の充実と男性従業員の育休取得促進を図るために導入した新たな3つの制度ほか、出産祝金・記念品の支給や、ベビーシッター利用補助制度、勤務時間変更制度などを導入し、出生直後の一時的なものではなくお子さまが大きくなってからも持続的に支援することで、従業員の仕事と家庭・育児両立のサポートにつとめてまいりました。

女性従業員だけでなく男性従業員も育業を取得しやすい職場環境を整備することで、家族で過ごす時間を充実させ、性別を問わず子育て中の従業員がいきいきと働き続けられるよう、これからも持続的な育児支援を続けてまいります。

GOOD PLACE の出産・育児支援制度一覧

施策	内容
① 子育て休業応援手当の創設	育休取得者の担当業務を引き継ぐ者に手当を支給する。
② 出産前後特別休暇の拡充	配偶者出産時（出産のための入院からも可）に付与される特別休暇日数を、1ヶ月に拡充する。
③ 育休に関するeラーニング研修	男性従業員にも育休を取得しやすい職場づくりに向けて、eラーニング研修を実施する。
④ 出産祝い金・記念品	お子さんが生まれた時に、祝い金および記念品を支給する。
⑤ ベビーシッター利用補助制度	・小学3年生までのお子さん1人につき1回2枚までベビーシッター割引券（2,200円/枚）を交付する。 ・ベビーシッターサービスの利用料金、保育施設の一時保育料金に対し、育児補助券（300円引/1h）を交付する。
⑥ 勤務時間変更制度	育児や介護などの理由に限定せず短時間勤務、時間外労働免除勤務、週4日勤務を選択できる。
⑦ 看護休暇制度	お子さんの看病のために、1日・時間単位での取得ができる特別休暇。父母または配偶者も対象。

■ 2022年10月から導入した施策 ■ 既存施策

株式会社 GOOD PLACE について

GOOD PLACE（旧コスモスマア URL：<https://www.goodplace.co.jp/>）は、リクルートグループのリフォーム事業を担う会社として1990年に設立。その後、親会社のコスモスイニシア（東証スタンダード.8844）と共に2013年に大和ハウス工業（東証プライム.1925）のグループ企業となりました。「Make a GOOD PLACE」をブランドコンセプトに、オフィス事業や総務アウトソーシング事業、リノベーションをはじめとする建築事業を展開し、働く場や集う場などさまざまな領域において、より良い場づくりを目指しています。2024年1月に株式会社コスモスマアから株式会社 GOOD PLACE へ商号を変更いたしました。

本リリースに関するお問い合わせ

株式会社 GOOD PLACE コーポレート戦略部ブランドマネジメント課 担当：吉町・小倉

MOBILE：070-3190-3163（小倉）

E-mail：pr@gp.cigr.co.jp